

(3) これまでの総合治水の取組

猪名川では、急激な都市化に伴う雨水流出量の増加に対応するため、昭和55年に国、大阪府、兵庫県及び流域府県の10市町及び水資源開発公団(現独立行政法人水資源機構)からなる「猪名川流域総合治水対策協議会(以下、「対策協議会」という。)」を設置し、対策協議会における諸調整・検討を経て、昭和57年には流域の開発計画等と連動した総合的な治水対策の内容等を定めた「猪名川流域整備計画(以下、「流域整備計画」という。)」が策定された。

以後、この流域整備計画に基づき、国・府・県・市町・水資源機構の連携のもと、河川対策や流域対策を中心とする様々な総合治水に関する取組を進めているところである。

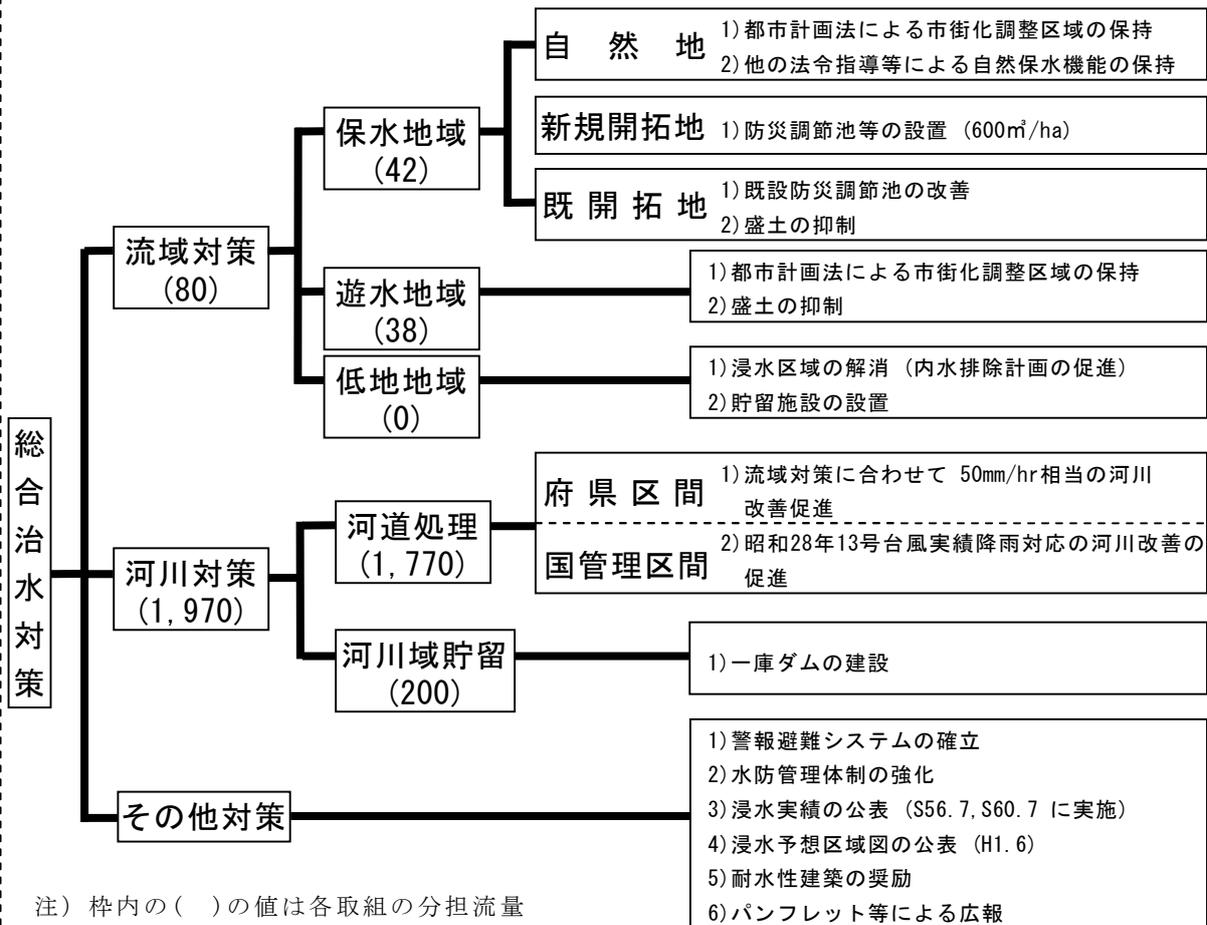
トピックス：猪名川流域整備計画の概要

高度経済成長期以降、急速な都市化(宅地開発)による雨水流出量の増加に対応するためには、河川改修やダム建設等の河川そのものによる治水対策だけでは限界があるとの認識のもと、猪名川流域の兵庫県と県域4市1町、大阪府と府域3市2町、国土交通省、水資源開発公団(現在の独立行政法人水資源機構)からなる「猪名川流域総合治水対策協議会」において、「猪名川流域整備計画」を昭和57年3月に策定した。

当面、戦後最大級である昭和28年9月の13号台風による洪水(おおむね10年に一度起こる可能性のある規模の洪水)に対して安全な地域の整備を目標とし、治水施設の整備に加え流域対策として開発計画、土地利用計画等と連携、調整を図る総合的な治水対策を行うことを明記している。

これまで、流域整備計画に基づき、関係機関において河川分担流量(河道計画)のほか、推定開発面積等から流域分担流量を定め、市町ごとの調整池確保状況を管理するなど、必要な対策を進めてきた。

流域整備計画では、流域を保水地域、遊水地域、低地地域の3地域に区分し、それぞれで整備方針や分担流量(河川流量の低減量)を定めている。



注) 枠内の()の値は各取組の分担流量
(単位: m³/s)

図) 猪名川流域整備計画の骨子

出典) 国土交通省猪名川河川事務所HP

(<http://www.kkr.mlit.go.jp/inagawa/busi/summary/summary.html>)

(4) 総合治水を推進していく上での課題

① 河川対策

計画地域における河川対策については、「淀川水系河川整備基本方針」(平成19年8月 国土交通省河川局)、「淀川水系河川整備計画」(平成21年3月 国土交通省近畿地方整備局)や流域整備計画等に基づき、河川管理者により、鋭意、ダムや堤防等の設置、河道の拡幅等の整備を進めている。

しかしながら、狭窄部上流域や中流域での河川改修は、下流への流量を増加させるおそれがあることから、これが下流の治水安全度を低下(水位の上昇)させないよう、各整備段階において、上下流や本支川間での整備規模や整備手順に留意する必要がある。

たとえば、県が管理する猪名川の銀橋地点の狭窄部(川西市)は、浸水が頻繁に発生する箇所となっているものの、当該地点の下流区間で進められている河川対策の進捗に応じた段階的整備を進めていく必要がある。

このように、広範な計画地域の河川対策の進捗には、上下流バランスを保ちつつ進める必要があり、相当の期間を要することとなる。

② 下水道対策

河川と同じく、下水道(雨水)の整備もそれぞれの下水道計画に基づき、着実に進捗しているが、雨水の計画地域が主に市街地であるのに加え、年超過確率1/6~1/10の計画規模のため、おおむね50mm/hrを超えるような豪雨には対応できない。

計画規模を上げるためには既存施設の抜本的な更新が必要であり、膨大な事業費と期間を要する。

③ 流域の保水能力の低下

計画地域の約半分(51%)を占める森林は、雨水を保水することにより洪水流出抑制機能や土砂の流出防止等の公益的機能を有しているが、これまでの住宅やゴルフ場等の開発に伴い減少している。また、残された森林についても、間伐などの適切な施業がなされない箇所が増加していることから、森林が本来有する保水能力の低下が懸念されている。

前頁の課題を踏まえ、計画地域の地形や土地利用状況から上流域～下流域別の対策を検討する際の各「視点」を以下に整理する。

上流域

- ① 銀橋上流や猪名川沿いの一部背後地(主として市街化調整区域)等では外水氾濫により農地浸水や道路冠水が頻繁に生じる箇所があり、その対策には河川改修が不可欠であるが、上下流バランスの制約上、当該区間の抜本対策には相当の期間を要する。よって、近年家屋等への浸水被害が発生している箇所において、緊急的に治水安全度を向上させるため、局所的な整備が必要である。
- ② 大部分を占める森林において、宅地開発や管理不十分等により、従来有していた保水力の低下(流木・土砂の流出を含む。)が懸念される。
- ③ 流域対策を進める上では、森林の整備・保全のほか、水田やため池を活用することも可能ではあるものの、水田やため池の総数(密度)は他の計画地域に比べると少ない傾向にある。

中流域～下流域

- ④ 上下流バランスに則った着実かつ迅速な河川改修が必要である。
- ⑤ 局地的豪雨や短時間大雨等による内水浸水被害がたびたび発生しており、下水道対策や流域対策による更なる雨水流出抑制が特に重要である。
- ⑥ 流域対策を進める上では、学校、都市公園、住宅、事業所等での雨水貯留や道路、駐車場等での雨水浸透といった市街地の特徴を活かした取組が有効と目される。
- ⑦ ひとたび外水氾濫が発生すると甚大な被害が発生する人口・資産が集中するエリアであり、避難や防災学習等の減災対策に取り組む意義は極めて大きい。

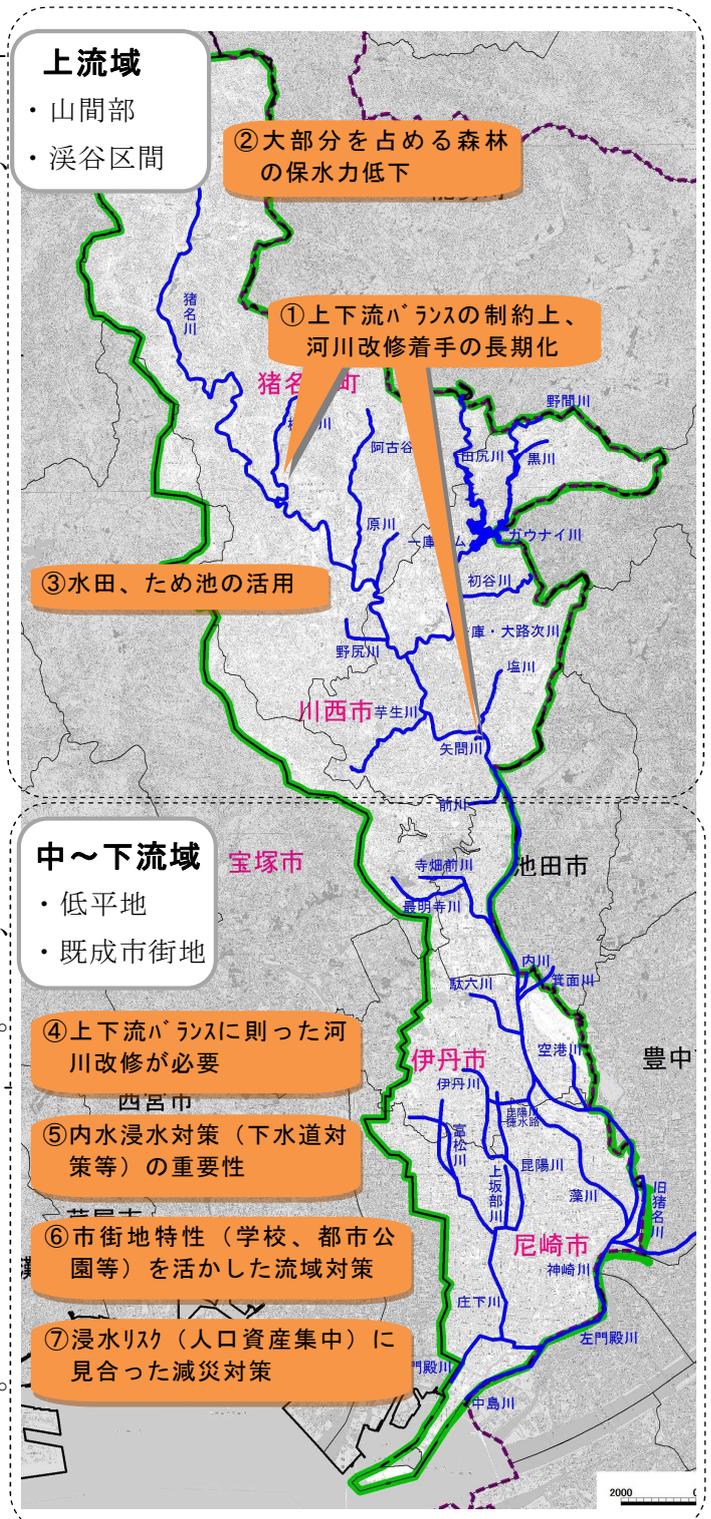


図) 上流域～下流域別 対策検討の視点

2 総合治水の基本的な目標

(1) 計画期間

計画の期間は、平成26年度から概ね10年間とする。

総合治水は、浸水被害軽減を目指して多様な主体が連携して多岐にわたる取組を継続するものであることから、概ね10年後を見据えて、共通の認識を持って取組むこととする。

(2) 基本的な目標

計画地域全体の防災力の向上を目指し、人的被害の回避・軽減、並びに県民生活及び社会経済活動への深刻なダメージを回避することを目的として、下記の対策を組み合わせた総合治水を推進する。

なお、推進計画に定める取組は、策定時点で関係者間の調整が整っているなど、記述可能なものに限定されている。したがって、各主体が計画期間に推進する取組をより一層充実させるため、取組の進捗状況や災害の発生状況、社会情勢の変化等を勘案して、適宜記述内容を見直すこととする。さらに、各主体が明確な意思のもとで総合治水に一丸となって取り組むよう、具体的な目標数値の設定に努めるものとする。

■ ながす：雨水を海域まで流下させる河川下水道対策

国、県及び市町は、河川整備計画、流域整備計画、その他河川対策に関する既定計画に基づき、本計画の計画期間で実施し得る整備を着実に進めることを目標とする。

市町は、それぞれの下水道計画に基づき、本計画の計画期間で実施し得る整備を着実に進めることを目標とする。

■ ためる：雨水を一時的に貯留・地下に浸透させる流域対策

国、県、市町及び県民は、流域整備計画を踏まえつつ、森林、水田、ため池、公園、校庭、庁舎、住宅などにおいて雨水を貯留または浸透させる取組を推進し、地先の浸水被害を軽減することを目標とする。

実施にあたっては、様々な土地・施設の所有者・管理者それぞれが連携の下、実施可能な対策を積み上げていくよう継続した対策の推進を図る。

■ そなえる：浸水した場合の被害を軽減する減災対策

国、県、市町及び県民は、流域整備計画を踏まえつつ、河川下水道対策や流域対策の進捗に拘わらず、情報発信・伝達・把握、避難、建物の耐水機能の付加や被災時の早期生活再建の取組等を推進し、人命はもとより社会経済活動への深刻な被害を回避・軽減することを目標とする。

3 総合治水の推進に関する基本的な方針

(1) 全般

県及び市町は、河川下水道対策はもとより、流域対策、減災対策についても、流域整備計画に基づくこれまでの総合治水に係る取組実績等を踏まえ、県民の参画と協働のもと、これらを推進する。

県民は、自ら流域対策や減災対策に取り組むよう努め、行政が実施する総合治水に関する施策に協力する。

国は、河川管理者として、県、市町と連携を図りながら、これまで進めてきた河川対策や減災対策を継続するとともに、猪名川に関するこれまでの総合治水の取組経緯を踏まえ、それらの啓発等に取り組む。

なお、これら国、県、市町の取組みについては、それぞれが管理する河川管理区間を基本とし、国から示された水防災意識社会再構築ビジョンや水防法の改正等の社会情勢の変化を踏まえた新たな取組についても、国、県、市町及び県民が連携、協力し、総合治水の対策を推進する。

(2) 河川対策

河川管理者(国及び県)は、河川整備基本方針、河川整備計画、流域整備計画、その他河川対策に関する既定計画に基づき、河川の整備及び維持を行う。

その際、上下流バランスに配慮し、各河川管理者との密な進捗調整、情報共有を図りながら、効率的かつ効果的な河川対策に努める。

また、市町が管理する河川等についても、同様に適切な維持管理を行う。

(3) 下水道対策

市町は、それぞれの下水道計画に基づき、年超過確率1/6～1/10の規模の降雨に対して浸水を生じさせないための整備及び維持を行う。

特に、近年、局地的豪雨や短時間大雨による内水浸水被害が多発している中流域、下流域では、雨水排水施設等の整備に要する期間及び効果を勘案し、雨水貯留に資する下水道施設等を効果的に組み合わせるなどの方策に取り組む。

(4) 流域対策

県、市町及び県民は、流域整備計画を踏まえつつ、校庭、公園その他の広い土地や庁舎、住宅等の建物等において雨水貯留浸透機能を備え、維持するための取組を実施する。特に、上流域では森林、ため池、水田、中流域～下流域では学校、都市公園、住宅といった計画地域の特徴を活かした流域対策を実施する。

国にあっては、県、市町及び県民が進める流域対策がより効果的かつ適切に実施できるよう、適宜、技術的な助言等を行う。

(5) 減災対策

国、県、市町及び県民は、流域整備計画を踏まえつつ、平常時から水害リスクを十分認識し、迅速・円滑な情報伝達・避難体制を整備することが重要である。

これらを踏まえた上で、人命を守ることを第一に考え、避難対策に重点的に取り組むことと合わせ、浸水被害を軽減する取組、被災後の早期の生活再建について、総合治水条例に掲げる以下の対策を進める。

減災対策については、地域特性に応じた様々な取組が実施されていることから、流域整備計画を踏まえつつ、それらの情報を相互に共有し、今後の取組の拡大・発展につながるよう努める。

- ① 浸水が想定される区域の情報、浸水発生危険性に関する情報の提供
- ② 浸水が想定される区域の指定・県民情報の把握
- ③ 浸水による被害の発生に係る情報の提供、伝達
- ④ 浸水による被害の軽減に関する学習
- ⑤ 浸水による被害の軽減のための体制の整備
- ⑥ 避難等の訓練の実施
- ⑦ 建物等の耐水機能の備えと維持
- ⑧ 浸水による被害からの早期の生活の再建

4 河川下水道対策

(1) 河川の整備及び維持

① 河道

これまでの取組

国、県及び市町は、流域の治水安全度の向上を図るため、河川整備計画や流域整備計画等に基づき、河川の整備を進めてきた。

現在整備中の主な箇所として、上流域では猪名川(川西市多田院付近)、中流域では猪名川(川西市小戸付近)、下流域では左門殿川、庄下川において河床掘削、護岸の整備等を進めている。

【上流域(猪名川県管理区間及び支川)】

No	河川名	事業主体	事業区間	事業概要	事業期間
①	猪名川	県	川西市	L=2,970m(総合治水対策特定河川事業) 築堤、河床掘削、護岸等	S59～
②	一庫大路次川	県	川西市	L=2,910m(総合治水対策特定河川事業) 築堤、河床掘削、護岸等	S54～H25
③	一庫大路次川	県	川西市	L=1,180m(局部改良事業) 河道改修	S50～S53
④	阿古谷川	県	猪名川町	L=2,800m(災害関連事業) 河道改修	S48～S51
⑤	阿古谷川	県	猪名川町	L=1,550m(災害関連事業) 河道改修	S51～S54
⑥	猪名川	県	猪名川町	L=1,400m(災害関連事業) 河道改修	S47～S50
⑦	槻並川	県	猪名川町	L=955m(局部改良事業) 築堤、河床掘削、護岸等	S52～H5

【中流域(猪名川国管理区間及び支川)】

No	河川名	事業主体	事業区間	事業概要	事業期間
①	猪名川	国	尼崎市 ～川西市	河道掘削 V=443千m ³ 構造物保護 等	H20～
②	猪名川	国	川西市	築堤・護岸 L=60m	H20～H22
③	猪名川	国	尼崎市 ～川西市	堤防強化	H20～
④	寺畑前川	県	川西市	L=940m(床上浸水対策特別緊急事業) 河道改修、地下調節池	H11～H22
⑤	内川	県	伊丹市	L=340m(局部改良事業) 築堤、河床掘削、護岸等	H元～H7
⑥	駄六川	県	伊丹市	L=1,830m(総合治水対策特定河川事業) 河床掘削、護岸等	S54～H18

※国管理区間については、河川整備計画策定以降の事業のみを記載。

【下流域(神崎川等)】

No	河川名	事業主体	事業区間	事業概要	事業期間
①	神崎川、 中島川、 左門殿川	県	尼崎市	L=8,000m (大阪高潮対策事業) 河道改修、高潮堤防	S35～
②	庄下川	県	尼崎市	L=4,240m (大阪高潮対策事業) 河道改修 松島排水機場 (Q=91m ³ /s) 庄下川水門	S38～
③	昆陽川	県	尼崎市	L=4,300m (都市小河川改修事業) 河道改修	S47～S56
④	昆陽川	県	尼崎市	捷水路 (L=1,200m) 排水機場	S42～S46 H6
⑤	庄下川	尼崎市	尼崎市	L=1,720m (都市基盤河川改修事業 (ふるさとの川整備事業)) 河道改修	S41～H7
⑥	庄下川	尼崎市	尼崎市	L=1,340m (都市基盤河川改修事業) 河床掘削、護岸整備	H11～

〔参考〕河川対策における上下流バランス

上流(支川)から流れてくる洪水の流量が下流(本川)の流下能力を超えると下流や本川の氾濫を招く。したがって、河川を整備する際には、上下流・本支川間の治水バランスを保つことが重要である。

例えば、計画地域では、上流域の治水上の弱点である銀橋(川西市)での整備(狭窄部の拡幅)を行うと、それより下流の流下能力が低い区間で治水安全度を低下させるおそれがある。このため、銀橋付近では下・中流域の整備状況と進度調整を図りつつ、段階的に整備(銀橋地点で910m³/s)を進めている。さらに、中流域も下流域(神崎川)との上下流バランスを図りながら整備(小戸地点で2,100m³/s)を進めている。

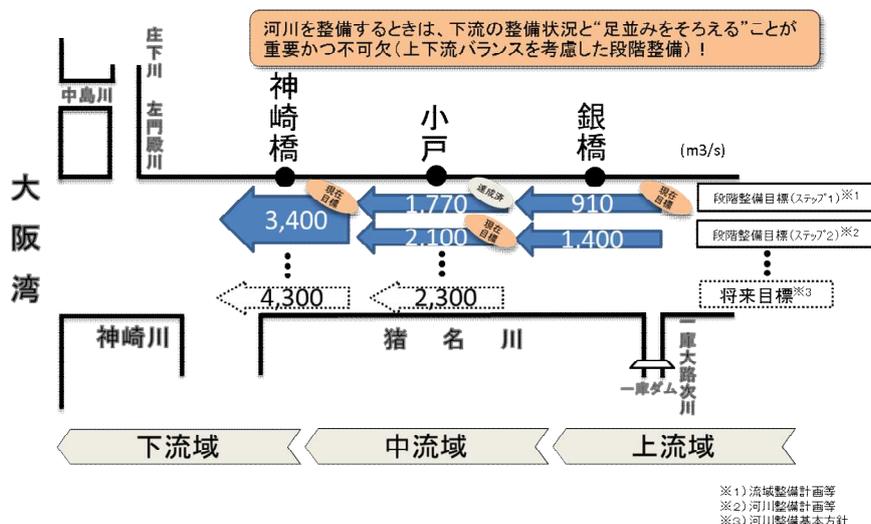


図) 計画地域の河川の計画流量の配分

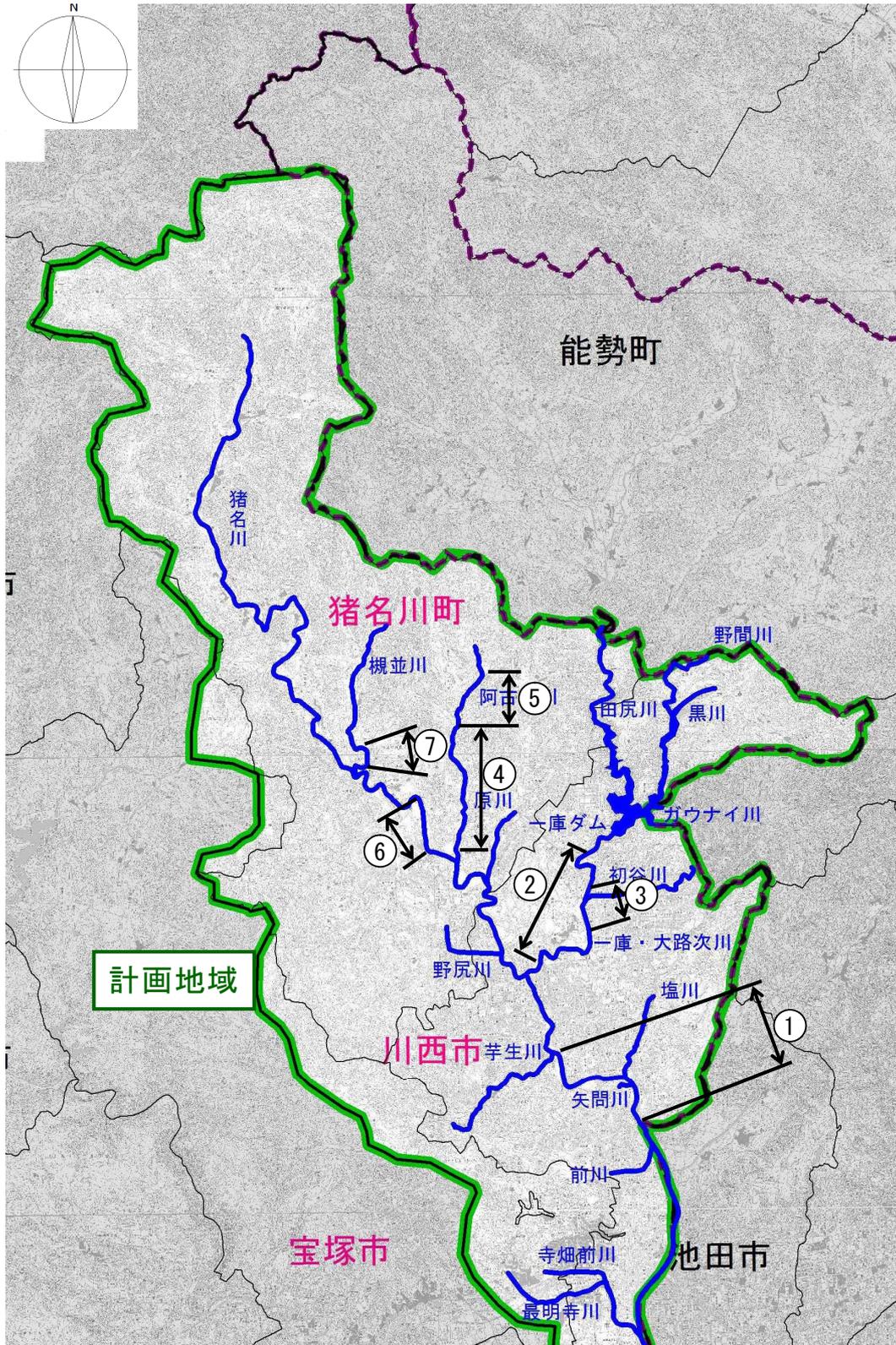


図) 計画地域の河川の整備及び維持に関するこれまでの取組(上流域)

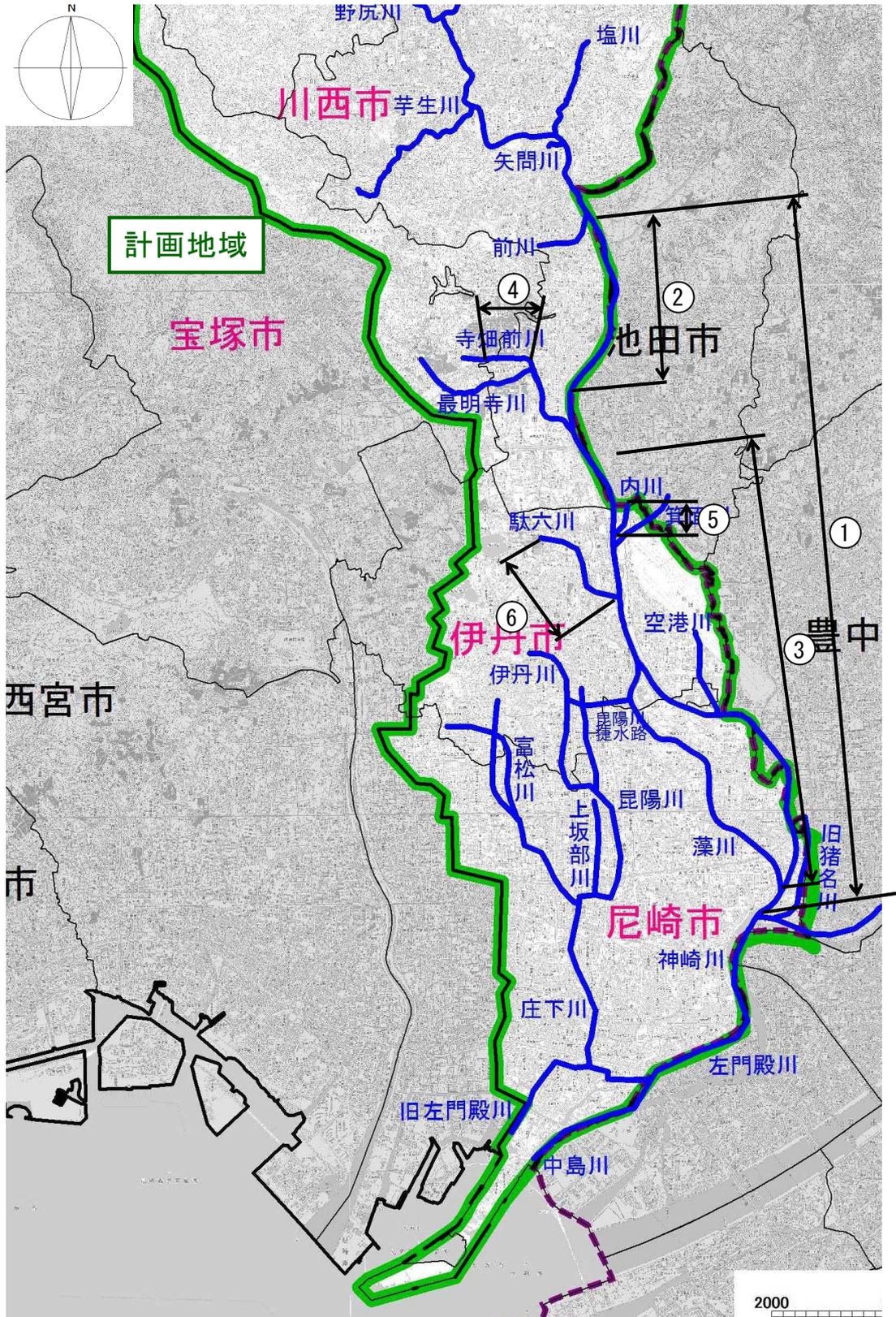


図) 計画地域の河川の整備及び維持に関するこれまでの取組(中流域)

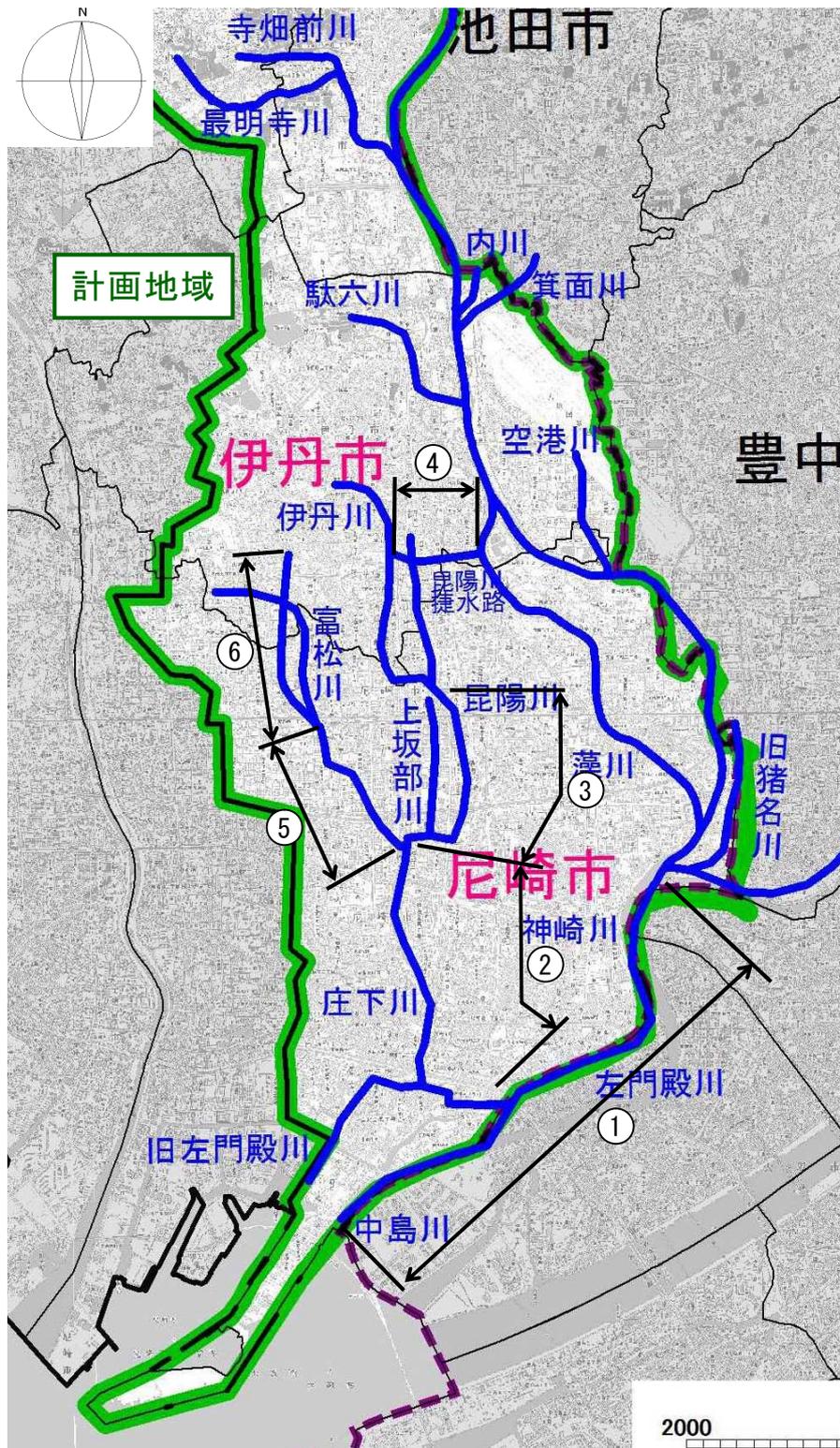
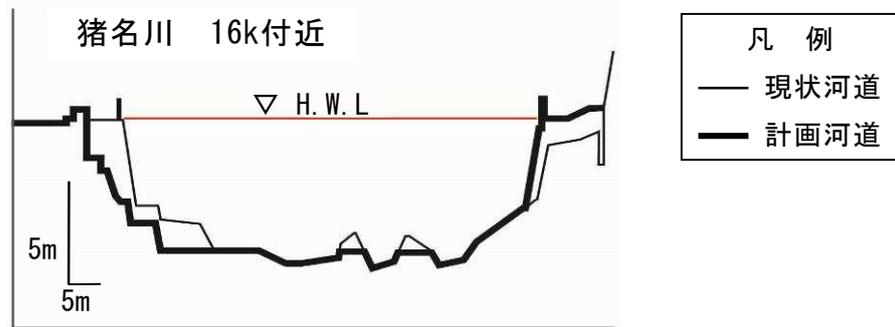


図) 計画地域の河川の整備及び維持に関するこれまでの取組(下流域)

〔参考〕 主な事業の概要

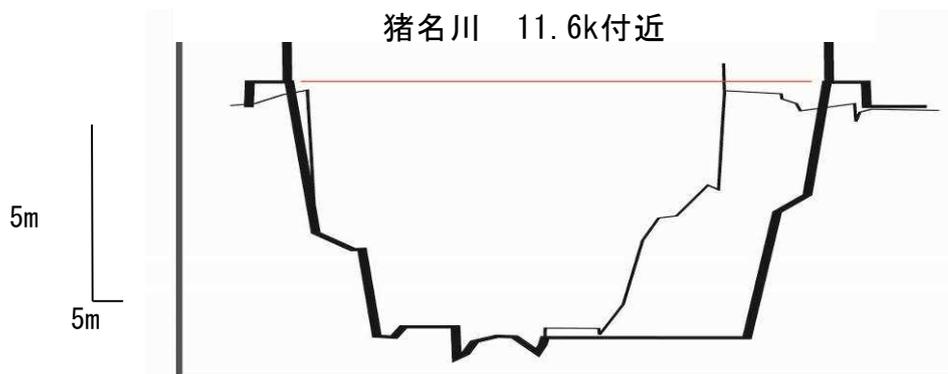
【上流域①】 猪名川：川西市多田院地先



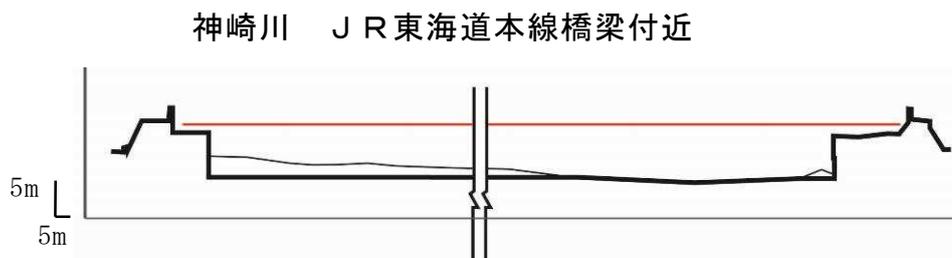
【中流域①】 猪名川：伊丹市森本地先



【中流域②】猪名川：川西市絹延町



【下流域①】神崎川：尼崎市



トピックス：寺畑前川調節池の概要(兵庫県)

県では、寺畑前川(川西市)に、近隣の大学のグラウンド地下に洪水調節を行うための「調節池」を設置している(平成22年)。

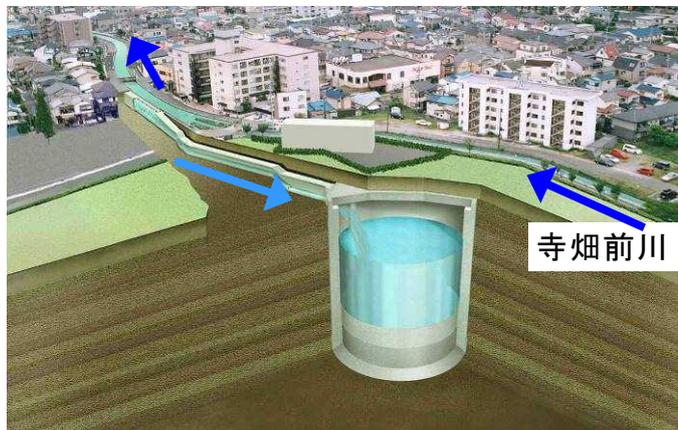
洪水発生時には、寺畑前川の水を引き込み、調節池に貯留する。調節池の貯留量は19,400m³で、これは25mプールの約36個分に相当。また、調節池に貯留された水は、降雨のピークが過ぎ去った後にポンプで排水する。

平成26年8月豪雨の際は、調節池に最大容量19,400m³の洪水を貯留し、寺畑前川の水位を約60cm低下させる効果を発揮した。

平成27年7月から平成29年末までの2年半の間に、25mプールの約25個分に相当する水を貯留するなど、洪水時の水を計5回貯留し、寺畑前川の水位上昇を抑制している。



寺畑前川調節池位置図



寺畑前川調節池 鳥瞰パース

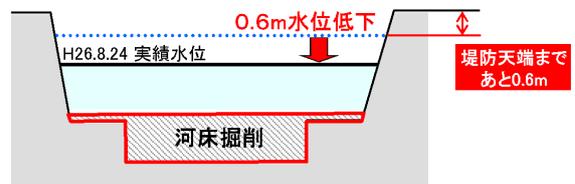


25mプールに例えると、
×36杯
が貯留可能

寺畑前川調節池 流入部

事業の効果(平成26年8月24日豪雨)

整備前：堤防天端まであと0.6mまで水位が上昇
整備後：調節池が満杯になる約19,400m³の洪水を貯留
下流河川の水位が0.6m低下



【調整池の貯水量】



今後の取組

■河川整備計画に基づく抜本的な流下能力向上対策

国及び県は、河川対策に関する既定計画にしたがって引き続き事業を実施するとともに、**氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を実施する。**また、堤防、護岸、排水機場等の河川管理施設が十分に機能するように、適切な維持管理を行う。

市町は、それぞれが管理する準用河川や普通河川について、適切な維持管理を行う。

国、県及び市町は、土砂、流木、樹木等によって川の流れが阻害されていないか河川の巡視によって点検し、治水上問題があると判断した場合には河道の洪水流下機能を十分に発揮できるよう適切な断面の維持管理に努める。

表) 今後の河川対策（抜本的な流下能力向上対策）

	No	河川名	事業区間	事業概要	事業主体
上流域	①	猪名川	川西市	河川改修 L=2, 970m 護岸 他	県
中流域	②	猪名川	尼崎市 ～川西市	河床掘削 堤防天端の保護 堤防裏工法の補強	国
下流域	③	神崎川	尼崎市	河床掘削 L=2, 450m	県
	④	左門殿川	尼崎市	河床掘削 L=450m	県
	⑤	庄下川	尼崎市	河床掘削 L=770m 護岸整備 L=670m	尼崎市
	⑥	庄下川	尼崎市	矢板護岸の耐震化 L=3, 200m	県
	⑦	庄下川	尼崎市	松島排水機場の更新	県

■河川整備計画より更に上流部で行う局所的な浸水被害軽減対策

近年家屋等への浸水被害が発生している箇所において、緊急的に治水安全度の向上を図るため、上下流バランスに配慮しながら、局所的な整備を実施する。

表) 今後の河川対策（局所的な浸水被害軽減対策）

No	河川名	事業箇所	事業概要	事業主体
⑧	猪名川	猪名川町笹尾	護岸 L=120m 他	県
⑨	猪名川	猪名川町清水	河床掘削	県
⑩	猪名川	猪名川町北田原・南田原	(検討中)	県
⑪	猪名川	猪名川町柏梨田・原	護岸(嵩上げ) 他	県

※整備の延長や内容については、今後の精査により、変動する可能性がある。

今後、他の箇所においても整備する可能性がある。

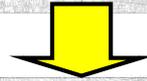
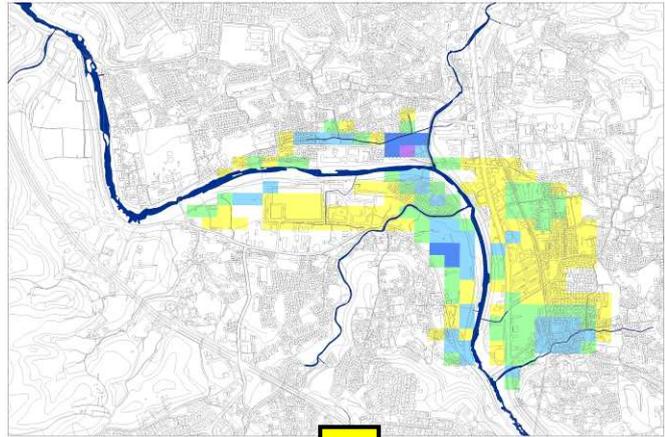
トピックス：県が実施する猪名川上流域（①）の流下能力向上対策の効果

区間①のL=2,970mにおいて河道整備を実施した場合の効果を検証する。

整備は段階的に実施することとなっており、整備計画流量である戦後最大規模の昭和42年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合、現況河道では浸水世帯数が約1,300世帯、段階施工である910m³/s河道整備後断面では約570世帯と浸水世帯数が減少し、さらに1,400m³/s河道整備後断面では浸水世帯が解消される。

【現況断面】

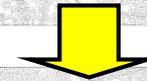
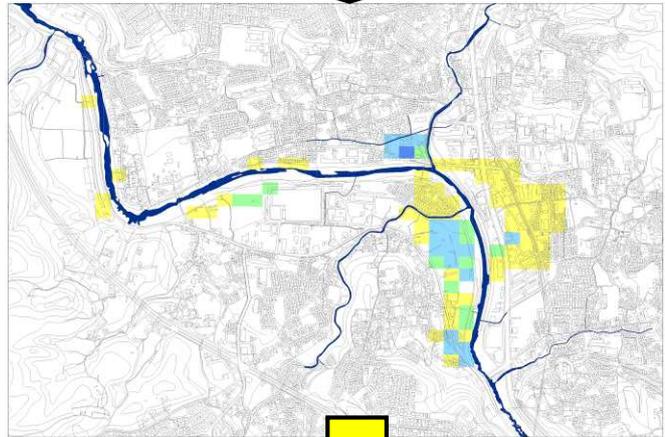
- ・ 浸水世帯数：1,294世帯
（床下世帯数：649世帯）
（床上世帯数：645世帯）



【910m³/s河道整備後断面】

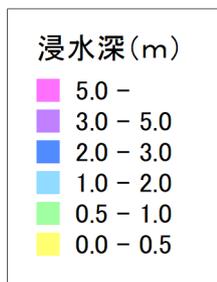
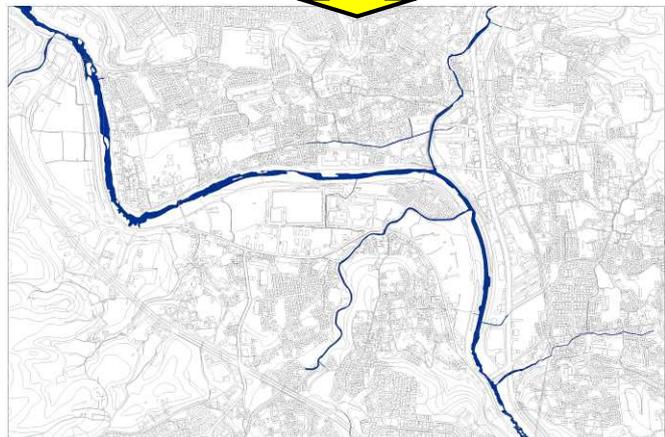
（段階施工）

- ・ 浸水世帯数：572世帯
（床下世帯数：422世帯）
（床上世帯数：150世帯）



【1,400m³/s河道整備後断面】

- ・ 浸水世帯数：0世帯



氾濫計算結果（整備計画流量規模）

トピックス：危機管理型ハード対策のイメージ

決壊までの時間を少しでも引き伸ばすよう、堤防構造を工夫する対策

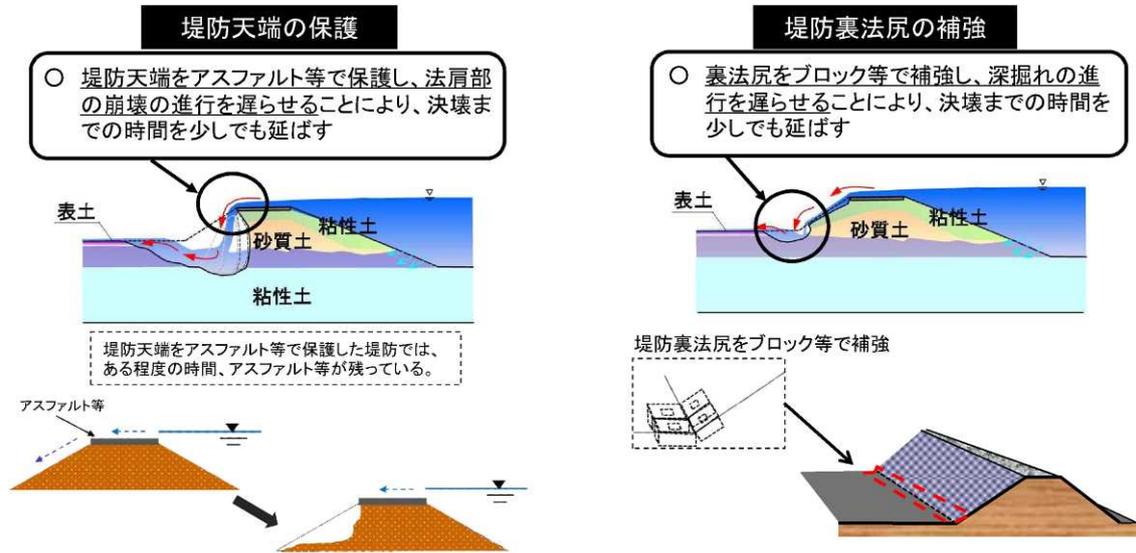


図) 「危機管理型ハード対策」イメージ図

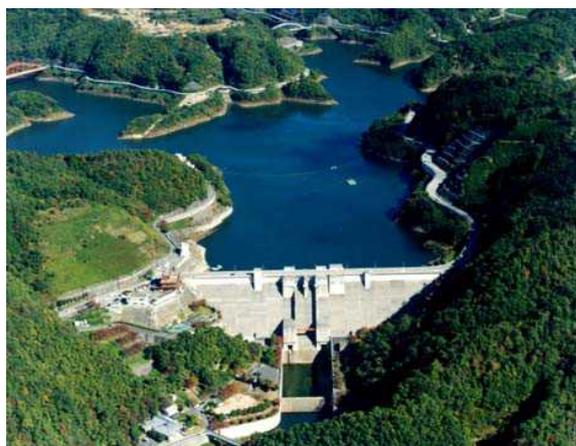
② ダム(一庫ダム)

これまでの取組

計画地域内には唯一のダムとして、一庫大路次川の上流(川西市)に一庫ダムが設置されている。当ダムは、洪水調節(治水)、水道用水補給、**流水の正常な機能の維持補給**の機能を有する多目的ダムで、昭和57年に完成し、独立行政法人水資源機構が管理している。

表) 一庫ダムの概要

所在地	川西市一庫字唐松
目的	洪水調節・水道用水 ・かんがい用水
着工	昭和43年
竣工	昭和57年
ダム形式	重力式コンクリートダム
堤高	75 m
堤長	285 m
堤体積	441,000 m ³
流域面積	115.1 km ²
湛水面積	1.4 km ²
総貯水量	33,300 千m ³
有効貯水量	30,800 千m ³



一庫ダムとダム貯水池(知明湖)

出典) 独立行政法人水資源機構資料

一庫ダムでは、大雨が降りやすい6~10月の期間に貯水位を下げて容量を空けておき、大雨の際に一時的に洪水を貯留することで、たくさんの水が川に流れすぎないように調節し、洪水被害の軽減を図る運用を行っている(後述)。

なお、平成12年より、下流の河道整備状況を踏まえ、過去の主要な洪水をもとに、大きな洪水(生起確率年1/100)ではなく、中小洪水(生起確率年1/20)に治水機能を発揮できるよう、洪水調節方法を変更している。ただし、中小洪水を目標とした放流方法であるため、大きな洪水に対しては、変更前の洪水調節方法よりも多くの水を放流することとなる。

今後の取組

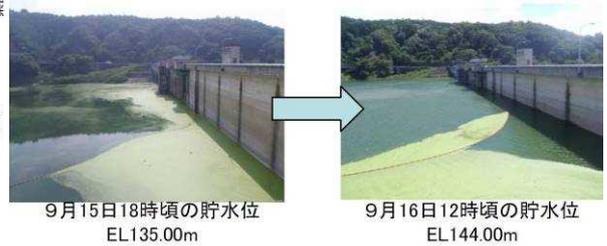
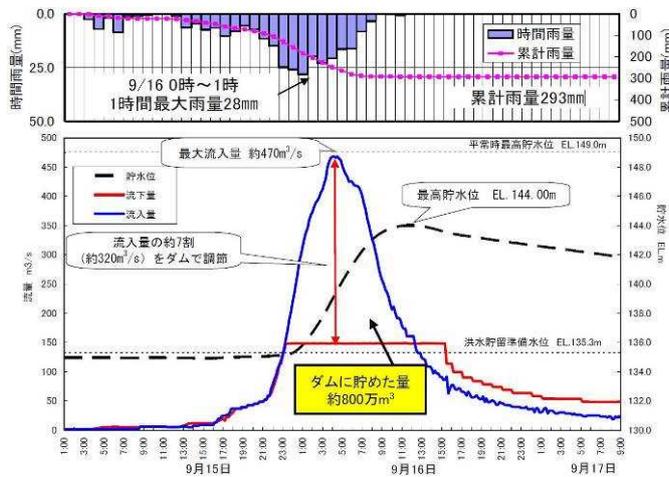
ダム管理者は、河川管理者と連携を図りながら、下流の河道整備の進捗等に応じた最適な洪水調節方法を検討する。

トピックス：一庫ダムの効果～平成25年台風18号での検証～

平成25年9月の台風18号において、一庫ダムの流域では、1時間雨量で流域最大28mm、降り始めからの総雨量は293mmを観測した。

一庫ダムでは、約470m³/s(管理開始以来最大)の最大流入量があり、このうち流入量の約7割(約320m³/s)を調節し、約800万m³(京セラドーム大阪約7杯分)をダムに貯留した。

この結果、ダム下流の多田院地点(川西市)では水位を約0.9m、小戸地点(川西市、池田市)では水位を約0.6m低下させ、洪水被害の軽減に努めた。



出典)「平成25年台風18号における淀川水系のダム等の効果」(平成25年10月 近畿地方整備局・水資源機構関西支社)

(2) 下水道の整備及び維持

これまでの取組

計画地域の下水道は、猪名川並びに大阪湾の水質保全と猪名川沿川及び臨海地域の都市環境及び居住環境の改善を目的として整備が進められ、尼崎市（昭和34年）、伊丹市（昭和44年）、宝塚市・川西市（昭和49年）、猪名川町（昭和57年）と順次供用を開始した。

現在の整備状況は44～99%である（平成29年12月現在）。

表) 下水道(雨水)の整備状況

市町名	下水道の種類	雨水排水 区域面積 (ha)	雨水整備 済み面積 (ha)	整備率 (%)	計画降雨 強度 (mm/hr)	計画降雨 確率年	完成予定 年度
猪名川町	流域関連公共下水道	666.00	479.00	71.9	57	10年	未定
	特定環境保全公共下水道	449.00	13.00	2.9	57	10年	未定
	小計	1,115.00	492.00	44.1			
川西市	流域関連公共下水道*1	2,220.22	1,534.26	69.1	51	7年	平成37年度
宝塚市	流域関連公共下水道	2,663.74	2,116.74	79.3	46.8	6年	平成37年度
伊丹市	流域関連公共下水道	1,357.65	1,026.84	75.6	46.8	6年	平成32年度
尼崎市	流域関連公共下水道(原田)	20.00	18.60	93.0	46.8	6年	—
	流域関連公共下水道(武庫川)	2,027.08	2,026.47	100.0	51.7	10年	—
	公共下水道	1,953.30	1,926.38	98.6	46.8	6年	—
	小計	4,000.38	3,971.45	99.3			

出典) 各市町への聞き取り結果

※1: 平成25年3月末現在

また、各市では、ポンプ施設や雨水貯留施設(伊丹市)を整備している。

表) 下水道雨水排水ポンプ等施設の整備状況

ポンプ施設名	所在市	所在地	管理者	排水量 (m ³ /分)
前川ポンプ場	川西市	栄根2丁目	川西市上下水道局	782
加茂ポンプ場		加茂6丁目		780
浏雨水ポンプ場	伊丹市	森本1丁目	伊丹市上下水道局	188
鶴田雨水ポンプ場		岩屋2丁目		318
北河原雨水ポンプ場		北本町1丁目		166
三平雨水ポンプ場		東有岡5丁目		353
昆陽川抽水場	尼崎市	西長洲町3丁目	尼崎市都市整備局	235
大高州抽水場		大高州町		165
東難波雨水ポンプ場		東難波町1丁目		248
富松中継ポンプ場		上ノ島町1丁目		1,324
栗山中継ポンプ場		南塚口町7丁目		2,161
尾浜中継ポンプ場		尾浜町2丁目		544
中在家中継ポンプ場		中在家町1丁目		2,067
高田中継ポンプ場		高田町		2,180
東部雨水ポンプ場		東本町1丁目		1,655
昆陽川捷水路排水機場		猪名寺1丁目		1,500
東部浄化センター雨水ポンプ		西松島町		1,505
北部浄化センター雨水ポンプ		東園田町7丁目		1,330
西川中継ポンプ場		西川1丁目		1,020

表) 下水道雨水貯留施設の整備状況

市町名	施設名	位置	貯留量(m ³)
伊丹市	金岡雨水貯留施設	御願塚6丁目～桜ヶ丘2丁目	40,000
	湊雨水ポンプ場	森本1丁目	17,600
	瑞ヶ丘雨水調整池	瑞ヶ丘1丁目	2,500
	宮ノ前花摘み園広場	宮ノ前3丁目	210

今後の取組

各市町は、それぞれの下水道計画に基づき、引き続き下水道の整備を推進するとともに、管きよやポンプ施設について適切に維持管理を行う。

併せて、内水被害が頻発する地域では、雨水排水施設等の整備に要する期間及び効果を勘案し、貯留管や貯水槽など雨水貯留施設等を効果的に組み合わせた施策を検討するなどの取組を進める。

表) 下水道の整備及び維持に関するこれまでと今後の取組

市町名	これまでの取組	今後の取組
猪名川町	・年超過確率1/10(57 ^{mm/h})の規模の降雨に対して浸水が生じないことを目標に雨水対策に取り組んでいる。	左記の取組の継続。
川西市	・年超過確率1/7(51 ^{mm/h})の規模の降雨に対して浸水が生じないことを目標に雨水対策に取り組んでいる。	・左記の取組の継続。 ・ 雨水ポンプ場の改築・更新 ・ 幹線管きよの整備
宝塚市	・年超過確率1/6(46.8 ^{mm/h})の規模の降雨に対して浸水が生じないことを目標に雨水対策に取り組んでいる。	・左記の取組の継続。 ・浸水被害解消のため、雨水管等の排水施設を順次整備 ・浸水常襲地区の優先整備
伊丹市	・年超過確率1/6(47 ^{mm/h})の規模の降雨に対して浸水が生じないことを目標に雨水対策に取り組んでいる。	・左記の取組の継続。 ・雨水ポンプ場の改築、更新 ・幹線管きよの整備 ・ 浸水履歴、浸水被害想定地区等の優先整備
尼崎市	・年超過確率1/6～1/10(46.8～51.7 ^{mm/h})の規模の降雨に対して浸水が生じないことを目標に雨水対策に取り組んでいる。	・左記の取組の継続。 ・浸水履歴地区等、重点地区の優先整備 ・管きよ及び雨水ポンプの改築更新時期との整合を図りつつ、優先度を考慮し順次整備を推進。

トピックス：水害に対しての下水道対策（伊丹市）

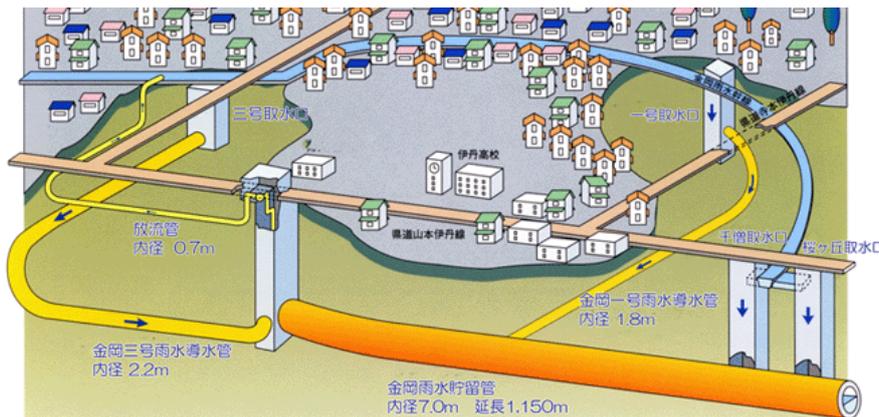
伊丹市では、県道山本伊丹線（五号橋線）の地下10mに、直径7m、長さ1,150m、貯留容量40,000m³の雨水貯留施設（貯留管）を設置し（平成13年）、大雨時に一時的に雨水を貯留することにより、周辺地域（約470ha）の浸水被害の軽減を図っている。また、現在、農業用ため池である昆陽池の治水活用や、瑞ヶ丘公園野球場における地下貯留施設整備等、下水道浸水被害軽減対策について計画中有である。



施設位置図



施設（貯留管）の内部



金岡雨水貯留施設概要

出典) 伊丹市ホームページ